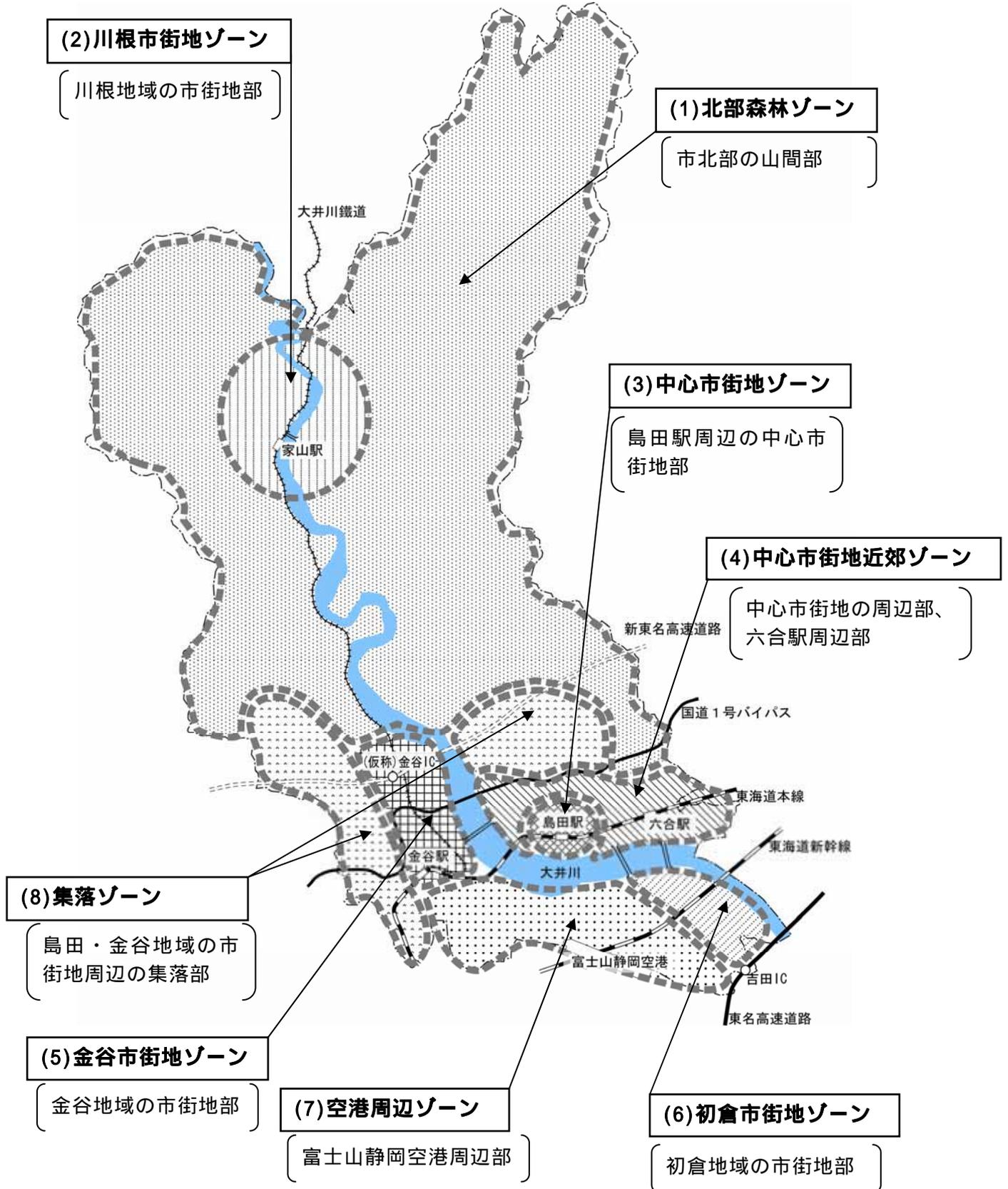


地域類型別の土地利用の基本方向

土地利用の特徴を踏まえながら、市域を以下の地域類型ゾーンに区分し、ゾーンごとに特徴ある土地利用を展開します。



(1) 北部森林ゾーン

市北部の山間部一帯は、「北部森林ゾーン」として位置づけ、人と自然との共生を目指し、森林、農用地、河川などの自然環境や水資源の保全に努めるとともに、自然が持つ多面的な機能に着目し、自然とのふれあいの場や教育の場としての活用に努めます。

(2) 川根市街地ゾーン

川根地域の市街地部は、「川根市街地ゾーン」として位置づけ、うるおいのある居住環境の形成を目指し、生活基盤施設や公共公益施設の充実と自然や歴史、温泉等の地域資源を活用した市街地の形成に努めます。

(3) 中心市街地ゾーン

J R 島田駅を中心とする市街地一帯は「中心市街地ゾーン」として位置づけ、島田市の都市拠点の形成を目指し、商業機能、業務機能、行政機能、文化・娯楽機能、居住機能などの都市機能を集積させるとともに、島田市の玄関口として、にぎわい空間の創出に努めます。

(4) 中心市街地近郊ゾーン

中心市街地の周辺部及びJ R 六合駅周辺部は、「中心市街地近郊ゾーン」として位置づけ、快適な居住環境の形成を目指し、中心市街地の機能を補完しつつ都市機能や生活関連施設の充実を図り、さらに産業機能との調和を図ることにより、快適な市街地の形成に努めます。

(5) 金谷市街地ゾーン

金谷地域の市街地部は、「金谷市街地ゾーン」として位置づけ、快適な居住環境の形成と多彩な産業の集積を目指し、既成市街地を中心として都市機能や生活関連施設の充実を図るとともに、恵まれた交通条件を活かした産業集積を進めます。また当ゾーンの北部は農業振興地域であり、多くの農用地が存在することから、保全すべき農用地を明確化し、計画的な土地利用を図ります。

(6) 初倉市街地ゾーン

初倉地域の市街地部は「初倉市街地ゾーン」として位置づけ、田園豊かな市街地の形成を目指し、既成市街地を中心として都市機能や生活関連施設の充実を図るとともに、広域交通の結節点を活かした産業集積を進めます。また、当ゾーンの大半は農業振興地域であり、多くの農用地が存在することから、保全すべき農用地を明確化し、計画的な土地利用を図ります。

(7) 空港周辺ゾーン

富士山静岡空港周辺部は、「空港周辺ゾーン」として位置づけ、豊かな自然環境や農業と都市的土地利用が調和した臨空地域の形成を目指し、自然環境の保全・

復元や農業生産基盤の整備・保全を図るとともに、多目的産業展示施設や商業、物流施設等の集積を図り、自然環境と調和した土地利用の形成に努めます。

(8) 集落ゾーン

島田・金谷地域の市街地周辺の集落部は、「集落ゾーン」として位置づけ、豊かな自然環境と調和した農村集落機能の充実を目指し、里山や茶畑、谷田などの地域資源を保全しつつ、生活関連施設の充実や農業生産基盤の整備・保全を図り、ふるさと空間の創出に努めます。